

中野区教育委員会会議録 平成25年第16回定例会

○開会日 平成25年5月24日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時43分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当・知的資産担当)	
	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(学校・地域連携担当)	濱 口 求
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀
健康福祉部副参事(学習スポーツ担当)	浅 川 靖

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

委 員

高 木 明 郎

○傍聴者数            4人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1  第17号議案  中野区文化財保護審議会への諮問について

〔報告事項〕

- (1) 委員長、委員、教育長報告事項
- (2) 事務局報告事項

中野区 教育委員会  
第 1 6 回定例会  
(平成 2 5 年 5 月 2 4 日)

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第16回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は全員出席です。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

本日は議決案件の第17号議案に関連して、健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）浅川靖さんに出席を求めていますので、ご承知おきください。

それでは、日程に入ります。

<日程第1>

大島委員長

日程第1、第17号議案「中野区文化財保護審議会への諮問について」を上程いたします。議案の説明をお願いいたします。

健康福祉部副参事（学校スポーツ担当）

それでは、第17号議案中野区文化財保護審議会への諮問について、本件事務を担当しております学習スポーツ担当よりご説明させていただきます。

提案理由は、中野区が保管する資料の中野区登録文化財としての登録及び中野区指定文化財としての指定の是非につきまして、中野区文化財保護審議会へ諮問する必要があるためでございます。

それでは、別途説明資料を用意させていただきましたので、それに基づきまして詳しく説明をさせていただきます。

まず資料の項目1、諮問内容につきましては、ただいま申し上げましたとおり、中野区文化財登録及び指定の是非についてでございます。

資料の項目2に行きまして、審議の対象となる候補でございますが、「裁縫ひな形」ほか関連資料一括でございまして、平成20年5月、区民から寄贈を受けたものでございまして、歴史民俗資料館で保管してございます。資料の裏面にその一覧がございまして、ひな形25点と書籍、写真等の関連資料8点、合計33点となっております。また、その全てではございませんが、ひな形の写真を後ろにつけておりますので、ごらんください。

それでは、資料の項目3(1)諮問理由について詳しくご説明をさせていただきます。「裁

縫ひな形」は和裁教育の中で作成されたものでございます。その資料に「ミニチュア」と書かれてございますが、着物やはかまを作成するときに、実際の縮尺より小さい寸法で作成することによって、生地節約のほか、習得における時間や労力も短縮できまして、学習効果を上げることができるというものでございまして、明治中ごろから昭和初期において盛んに使用されたものでございます。

現存する資料といたしまして、代表的なものは東京家政大学の博物館に、国の重要文化財になっているものが収蔵されてございまして、また、仙台大学に仙台市指定文化財になっているものがございます。そもそも、このひな形による和裁教育を始めましたのが、その後東京家政大学の創始者となります渡邊辰五郎氏でございまして、また、仙台大学の母体となった朴沢学園も、明治時代から裁縫教育を行っていたということでございまして、これらは大学という教育機関に、主として当時の学生が残していった卒業制作等として保存されているものでございます。

これらに比べまして、今回の一連の資料は、区民から区の歴史民俗資料館に寄贈されたものでございますが、寄贈者の祖母、和田春子さんが広島のカミ学校を卒業されまして、明治40年ころ神戸で裁縫教室を開設したときに使用したものでございます。この方は、明治14年生まれでございまして、広島県三原市出身、中野区には終戦後から在住され、昭和38年に逝去された方でございます。一連の資料の中にこの方の写真も含まれてございます。

本資料は学校教育機関に残されていたひな形ではなく、市井の教室で用いられ、しかも良好な状態で保管されていたというところに特徴がございまして、もともと区内で使われたものではございませんが、明治期の社会教育でありますとか、職業教育、それから女性の社会進出の一端を示す資料となっております。資料2はひな形25点のほか、裁縫ひな形創始者渡邊辰五郎氏の著作等も伴っておりまして、渡邊氏の考案した裁縫ひな形が一般に普及したことを示す資料ともなっております。通常、裁縫ひな形は学生の練習とか、卒業制作品として残されることが多いものでございましてけれども、本例につきましては、資料点数こそ少ないものの、指導者による見本であることから、技術的にも高いと考えられております。

今回取り上げることになったきっかけでございまして、歴史民俗資料館の収蔵品を活用するという趣旨から、年に数回でございまして、特別展を開くと。こうした一環として、昨年度6月から7月にかけて、裁縫道具とひな形展を開催いたしました。この特別展につきまして、10月の文化財保護審議会でも報告しましたところ、貴重な資料であり、文化

財と成り得る。さらに調査をしてほしいという話が委員からございました。その後、ことし3月の文化財保護審議会でも再度報告いたしましたところ、登録又は指定文化財に値する可能性が十分にあると、大方の委員の意見がございましたため、今回正式に諮問をし検討をいただくものでございます。

次に資料の3(2)諮問根拠でございますが、中野区文化財保護条例第5条におきまして、区内に存する文化財のうち、特に保存する必要があると認めるものを登録文化財とし、その種類について規定してございます。また、第7条では登録文化財の中で特に重要なものを指定文化財として指定できると規定してございます。また、第19条におきまして、文化財として登録指定する場合、教育委員会はあらかじめ文化財保護審議会に諮問しなければならない旨、規定しているところでございます。

資料の項目4になりますが、今後の予定案でございます。この件につきまして、本日議決いただけた場合には、同日付で中野区文化財保護審議会に諮問する予定であります。その後、文化財保護審議会からの答申内容、これにつきましては委員会にご報告し、その内容が登録、もしくは指定文化財にふさわしいとなった場合には改めて教育委員会にお諮りすることになるといったものでございます。

私からの説明は以上でございます。

大島委員長

それでは、本件議案につきまして、ご質問、ご発言ありましたらお願いいたします。

小林委員

この文化財について、諮問してさらに登録指定という運びになると思うのですが、例えば区立学校に対して、こういったものを周知するとか、そういったものは今までの例から言っても、どのような形で行われているか、もしそういった例があれば教えていただければと思います。

健康福祉部副参事（学校スポーツ担当）

個別に登録又は指定されたというタイミングで、そのことを区立学校に周知したということはございませんけれども、社会科見学等で毎年区立学校から、特に小学校からの見学がございまして。そういうときに案内をいたしましたり、改めてまた登録、それから指定されたということで、歴史民俗資料館の収蔵品でございまして、改めて特別展などを開いて、その中で児童・生徒にも周知するということもあり得るかと思っております。

小林委員

このことについて、直接例えば小学生や中学生に指導するとかというのはなかなか難しいかもしれないのですが、例えば小学校の教員が地域の教材をどう取り扱うとか、そういった場合に、中野区にこういった文化財があるとか、いろいろとそういうものを、予備知識というか、基盤として知っているということは非常に重要かと思うのです。ですから、今すぐ具体的に、どのような形でやるかというのはともかくとして、いろいろ例えば、初任者に対してとか、又は転入の教員に対してとか、こういったものをいろいろな形で周知徹底する工夫を今後検討して、少しでも学校教育に、直接ではないかもしれませんが、いろいろな形で広げていければいいかなというふうに思います。

以上です。

健康福祉部副参事（学校スポーツ担当）

その辺も含めまして、文化財を広く区民、学校の児童・生徒も含めて知っていただくということは本来の趣旨だと思っておりますので、今後も検討していきたいと思っております。

大島委員長

そのほかに。

高木委員

先ほどのご説明ですと、文化財保護条例で、郷土の歴史及び文化を正しく理解することだったと思うのです。あわせて、文化財の経緯をお聞きしたところでは、明治のころに広島でしたか。裁縫教室で行われたということになりますと、あまり中野とか東京と関係がないので、それで、だめということではないと思うのですが、若干ちょっとそこら辺、どうなのかなと。

例えば、この中野というか、東京でも広く明治のころはこういった市井の裁縫教室がたくさんありましたと。ただ、そこはないのだけれども、たまたま中野ではなかったけれども、広島であったものがあつたのでというようなことなのか。あるいはそうではなくて、郷土の歴史、文化というのは必ずしも中野区の条例だけれども、中野区に限らず日本の郷土文化でいいのか、そこら辺はちょっとご説明いただきたいのですが。

健康福祉部副参事（学校スポーツ担当）

委員のおっしゃるとおり、文化財保護審議委員にご説明したときも、そういうようなお話はありました。ただ、中野区の文化財保護条例第1条に、中野区の区域内に存する文化財というところがございまして、確かに実際にこれが活用された場所が中野区ではないと

というのはそのとおりなのでございますけれども、それが民間の場で大切に保存されてきたということに重要性があると。

また、東京、特に東日本では、このような類例が少ないということもありまして、文化財には成り得るということで委員のお話があったところでございます。

高木委員

その資料の裏面のところで、書籍というところで、渡邊辰五郎著（発行所 東京裁縫女学校）とあるのですが、先ほどのご説明ですとこの渡邊辰五郎さんというのは東京家政大学の創立者の方ですか。ということは、東京裁縫女学校というのは東京家政大学の前身のような形なのでしょうか。もしそうだとすると例えば、東京ではないのですけれども、東京家政はこの近辺に旧東京市といいますか東京にあった学校ですから、そういったその東京の学校の教科書も含めて活用をしていた裁縫学校の資料ということだとニアリーかなという気はするのですが、いかがでしょう。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

東京裁縫女学校は、東京家政大学の前身であるというふうなことで聞いております。

資料の残り方についても、その学校に実際に生徒の卒業生制作的なものは、確かにおさめられているということでございます。

大島委員長

よろしいでしょうか。ほかにはございますでしょうか。

今の条例の条文を読んだところでは、今学習スポーツ担当のほうからご説明があったように、第1条で中野区区域内に存する文化財というような規定、それから第5条のところ、中野区の区域内に存する文化財というようなそういう規定になっていまして、中野区で活用された文化財というような規定にはなっていないので、高木委員のおっしゃる疑問も若干あるとは思いますが、条例上支障はないかなというような気もいたします。

ほかによろしいでしょうか。

では、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。ただいま上程中の第17号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

大島委員長

では、ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

学習スポーツ担当、浅川副参事、本日はご出席ありがとうございました。どうぞご退室ください。

以上で、議決案件の審議が終了しました。

<報告事項>

大島委員長

それでは、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

まず委員長、委員、教育長報告です。

私から、5月10日の第14回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告いたします。

5月15日水曜日、平成25年度中野区小学校教育研究会定期総会が行われまして、私、大島が出席いたしました。

5月16日木曜日、平成25年度中野区幼稚園教育研究会の総会が行われました。渡邊委員と田辺教育長が出席されました。

5月16日木曜日、平成25年度小学校PTA連合会総会及び懇親会が行われました。私、大島と、渡邊委員と田辺教育長が出席されました。

5月17日金曜日、第七中学校訪問、及び中学校長会との意見交換会が行われました。全委員が出席いたしました。

私からの報告は以上です。

各委員から、以上の報告につきまして補足、質問、ご発言がありましたらお願いしたいと思いますが、まず私から補足なのですけれども、5月15日には小学校の教育研究会の総会が行われました。なかのZEROの小ホールで行われまして、大変多くの先生方がお集まりになっているといったところへお邪魔したわけで、大変頼もしい感じがいたしました。

それから16日には、小学校のPTA連合会総会が行われまして、総会とそれからその後の懇親会とあったのですが、私自身は総会しか出席ができなかったのです。小学校は数が多いこともありまして、そのPTAの会長さん、正副会長さん、それから校長先生もいらしているので、大変大人数が一度に会して壮観な眺めといたしますか、大変心強いという一大パワーというのを感じました。

私からは以上です。

小林委員

今、委員長からも報告がございましたが、一言だけ補足させていただきますと、5月17日第七中学校、私は教育委員に就任して初めて中野区の学校にお邪魔いたしました。生徒の落ち着いた学習態度というのでしょうか、学校全体が非常にいい雰囲気でありました。

私は職業柄、いろいろな学校にお邪魔することがあるのですが、そういったいろいろな地域の学校と比べても、非常に七中の生徒はしっかりとした学校生活を送っていたのが印象的です。これは、恐らく校長先生初め、先生方の指導の賜物だと思いますが、これからもこういったいい感じを中野区はさらに続けていって、充実した教育活動が展開されればいなというふうに強く思った次第でございます。

以上です。

高木委員

5月17日の第七中学校訪問及び中学校長との意見交換会でございますが、午前中3校時と4校時に一通り授業のほうを見させていただきました。どの教室もおおむね落ち着いて、非常にうまく要は回っているなと感じました。第七中学校は近くでもありますので、私も年に1回ぐらいは。実は私の長男が通っている学校なのですが、特に言うと、英語の授業で2組に分けてやっています、一つのクラスの担当の先生は帰国子女ということで非常にネイティブに近い発音で、どんどんシャワーのように英語を浴びせるような形で、もう1人の先生は、もうちょっと年配と言ったら怒られてしまいますね。少し年齢が上の女性の先生で、非常にしっかりと英語の文法を3年生に教えていました。受動態のときに、その性質をあらわす場合は過去形でなくて現在形になるのだよと。そうなんだと私もちょっと戻って思い出すような形で非常にわかりやすい授業をやっていたなと思います。

あと、4校時の技術の時間では、栽培ですね。ピーマンとなすをつくっていて、私が中学校のころはそういったのはあまり栽培はなかったので、中学校に行くと、たまにそういうところも拝見するのですが、よく小学生ですと朝顔の栽培をやるので、中学生になって農作物をやるというのも、中野区は周りに農作物がないのですので、売っている野菜の状態しか中野の子は見たことがないので、中学生ぐらいで自分で育てるというのも非常にいい経験になるのかなと。また、それを発表するときも技術と組み合わせて、いろいろな形でプレゼンテーションをしたりということなので、非常に最近の技術の時間はおもしろいなという感想をもちました。

あと、中学校長との意見交換会では、小中連携ということでいろいろ意見交換をしまし

て、やはり小学校と中学校ではいろいろな形でよく校長先生や担当の先生が文化が違おうとおっしゃるのですが、連携教育は非常に難しいと思うのですけれども、やはりここで小学校、中学校あるいは幼稚園も含めて中野区として一貫した教育ができるようにすることは非常に大切ですので、特に今回の学校再編に関しては、小学校、中学校のそのグルーピング。そこで、中学校区を単位にして中野区の教育を見直してより発展させていくというコンセプトですので、非常に本音の意見交換ができてよかったなと思いました。

あと追加なのですが、昨日午前中にキッズ・プラザ江古田と、キッズ・プラザ緑野を訪問しました。これは私が学長をしております国際短期大学の学生が、ボランティアでキッズ・プラザで月に1回ぐらい英語を教えるというのを江古田小は一昨年、緑野小学校はことしから始めるということで、学生が主体なのですが、1回目と打合わせということで、私もついて、学生さんはなれないスーツを着て、キッズ・プラザの方とそれぞれ1時間ぐらい懇談をしました。まだ午前中でしたので、子どもたちはいないシーンとした雰囲気だったのですが、学生はかなり緊張しながらも、これから月1回でやる形でかなり突っ込んだ話で、そのキッズ・プラザの職員の方とどういうふうにしたらいいのかとか、キッズ・プラザの職員の方も学生だからと手加減せず、こういうことはだめですよとか、こういうふうにしてほしいというのを、いろいろ意見交換をして、1時間、いい時間を過ごしました。

お話を聞いていると、やはり私どもの短大だけではなくて、いろいろな地域の方が私ども以外にも英語活動をやったり、昔遊びをやったりという企画が、月の中で2回も3回もありますので、やはりこういったことも学校教育本体ではありませんが、地域の方と連携をして進めていくということが非常に大切だなと感じたところでございます。

私からは以上です。

#### 渡邊委員

私のほうは、5月16日幼稚園教育研究会総会で、中野区立教育センターのほうに行かせていただきました。

ご挨拶だけで、その後小学校PTA連合会の総会があったので、ちょっと中座させていただいたのですが、本当に若い先生方が大勢集まって、その熱気に教育委員の1年生である私のほうが圧倒されまして、何ともいつもの自分でないような感じでご挨拶をさせていただくような感じになっております。

ただ、そのときに多く集まった幼稚園の先生方の顔を見て、教育者の顔というのは非常

に真剣なまなざしがあって、そういったところは目を見て、その場に行って感じる事ができたなどそういうふうに思っております。

その後、小学校PTA連合会の総会のほうに、私は中野で育ておりますので、懐かしい顔に何人にもお会いしまして、また校長先生方もいろいろなところでお会いしていたものですから、そういったところで懇親の場をもってお話をできると、またそういうひとつ先生方とか父兄の方々と我々と、もう少し近い関係で接触することができて本当によかったなど思っております。

第七中学校の訪問、今、2人の委員の先生方からちょっとお話をいただいたのですが、見せていただきまして生徒たちが非常に静かによく勉強をされていたというのですけれども、我々がいた学校から比べると、ちょっと違うかなと。実際には荒れているとかいろいろなタイプの子どもたちがいるのかなと思っていたのですけれども、結構教育が行き届いているというのでしょうか、とてもすばらしい授業風景でした。これは、我々が来たからなのか、いつもそうなのかはちょっと何ともわかりにくいところではございますけれども、本当にすばらしい授業でありました。

授業の内容を、1か所になかなか多くいられないものですから、幾つか回らせていただきました。高木委員が言われたように、英語のほうも2クラスに分かれて能力別なのか、やはり英語の内容は非常に僕らが習ってきた英語というよりも、ネイティブに近いような先生が会話形式とか質問形式、Q&Aみたいな形で英語を楽しむような形で勉強していく。我々みたいに教科書を上からバーンと覚えていって単語の始まったときはすぐ単語と、そういったイメージとは随分変わってきたのだなど思っております。

また、数学とか理科の授業なんかを見ていると、自分自身、もう少しちゃんと授業を聞いて、ちゃんと学んでくればよかったと思うほど、立場が変わるとこんなに素直に見られるのかと、本当にそうやって見ると、先生方の教えるスキルは非常に高いなど。ですから、聞く側の問題が多くて、実際は本当はスキルは非常に高いのではないかというふうに思っておりました。

それと、子どもたちの雰囲気ということで考えれば、社会科の授業で戦争の場면을授業で行っておりました。我々は社会その他等で非常に興味があるのですけれども、子どもたちは関心が高くないように感じられました。だからやはりそういうものが今の子どもたちなのかなというような形も思っております。

あと、七中には特別支援学級がありました。

そちらのほうで給食を一緒に食べさせていただきました。非常に多くの生徒さんがいらっしやいまして、実際集まっているのかどうなのかはわからないのですが、若干手狭な感じも受けざるを得ないかなと思ったので、そういったところは現場の声を聞いてしっかりやっていかればいいのかというような感想をもちました。

ご報告までで。

大島委員長

では教育長、お願いします。

教育長

特にございません。

大島委員長

ちょっと補足的に後からなのですけれども、5月17日、今お話が出ましたけれども、午後に中学校長会との意見交換会が行われまして、連携教育についてなのですが、今まで校長先生たちと連携教育についての本音の意見とか苦労話だとか、そういうのをきちんと聞く機会はなかったので「やってください、やってください」とこちらから今まで言う形が多かったのですけれども、そのときにいろいろな本音でなかなか大変なのだという苦労話も含めていろいろご意見を聞いたのが大変によかったと思っております。すごく参考になりましたし、でもやっぱり頑張って進めていきたいと思いますというふうに改めて思いました。

それでは、我々委員のほうの報告は以上ですが、今の報告につきまして何かご質問、ご発言等は。

高木委員

直接今の報告ではないのですが、16日に幼教研の総会があったと思うのですが、その前に日に実は私、日本私立短大協会の春季定期総会がありまして出席をしたのですが、その中の文部科学省の説明、課長さんが来て説明をしてきたのですけれども、短期大学はご存じのとおり、幼稚園教諭の免許は7割ぐらい、今の幼稚園の先生は7割ぐらいが短大卒で、ほとんど幼稚園教諭と保育士、両方取れるのが短期大学が多いのですが、この認定こども園の移行ということで、政権が変わって少し動き出しているというようなお話がありました。

当面は、幼稚園教諭もしくは保育士の資格で教えられるということなのですが、だんだんその次元的にいうと両方の資格がないと、その園とこども園にはそのシェアがなくなる。将来的にはその資格の統合ということは考えているのですが、ご承知のとおりその幼稚園

教諭というのは、教員免許なのですよね。保育士は資格なので、もともとその文部科学省と厚生労働省という、所管も違うので、その一本化はなかなか難しいのですね。ただ政府としてはやりたい。認定こども園につきましても、当初はもう一本化ということだったのですが、私立幼稚園協会からも幼稚園を残してほしいということもありまして、当面は併設なのですが、そのスキームとしてはこども園の枠がないと今度は補助金がなかなか受けられなくなるような形になっていますので、中野区は2園公立がありますが、残りは私立ですので、そういったところも区と連携をして進めていかないと難しいのかなと。

あと、その幼免を取るのに既に片方の免許を持っていて、現役で持っている先生に関しては、一部科目の免除ですとかそういう話がちょっと出ていますので、そういうのも幼稚園協会さんと連携をして区としてサポートしてあげることによって中野区のその幼稚園教育、就学前教育が充実してくるかなという。きょうは細かい資料はもってきていないのですが、もちろん都教委経由で区のほうにも資料がいつていると思うのですが、私も何人かの園長先生を知っているのですが、なかなかどうなっているのか、情報が入ってこないということで、ぜひ区のほうで周知をしてあげてほしいなと思っております。

大島委員長

わかりました。

また、今後国のその方向性というか政権のことも、政府が変わるとかそういうことも含めて、なかなか一つの方向に決まって進むというふうになっていないので、今後どうなるかですけれども、また高木委員が得た情報なども、済みません、お知らせいただいて、区としてできることをやっていきたいと思っております。

ほかにご発言はよろしいでしょうか。

<事務局報告事項>

大島委員長

それでは次に、事務局報告ですけれども、事務局から報告事項はありますでしょうか。

副参事（学校教育担当）

それでは、私から2件、口頭により報告をさせていただきます。

まず1件目でございます。5月10日の第14回定例会におきましてご審議いただきました第16号議案 中野中学校給食室厨房機器等の買入れに係る意見についての質疑の中で、高木委員のほうから、ブラストチラー・フリーザー、いわゆる急速冷却機の用途を何に使用するかというご質問がございましたが、当日手持ちの資料がなく、次回ご報告させてい

ただくこととなってございました。

その用途でございますけれども、当日小林委員のほうからご発言いただきましたとおり、野菜については加熱調理をしなければならないということがございまして、それをサラダに使用する場合には、速やかに冷却する必要があるということでございまして、ブラストチラー・フリーザー、いわゆる急速冷却機を使用するというものでございました。

以上でございます。

大島委員長

それでは、もう1件のほうをお願いします。

副参事（学校教育担当）

続きまして、2件目でございます。インフルエンザによります学級閉鎖についてのご報告でございます。

谷戸小学校におきまして、1年生1学級についてインフルエンザによる学級閉鎖の措置をとりました。期間は平成25年5月22日水曜日から本日24日金曜日までの3日間ということでございます。

報告は以上でございます。

大島委員長

それでは、ただいまの報告につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

小林委員

ちょっと関連して、インフルエンザがこの時期にということでご報告ありましたけれども、葛飾区と小平市で結核がということで新聞報道があったのですけれども、この辺の情報は、何か区内でそういったことで情報等がもしあれば教えていただきたいと思うのです。

副参事（学校教育担当）

中野区では現在そのようなことはございません。

渡邊委員

インフルエンザの件なのですけれども、今回この時期に報告されたということは、時期外れのインフルエンザということで、今後の中国でのインフルエンザの話もあって話題に上がったのだらうと思うのです。実際、大きな問題ではないのですが、やはり学校の中では少し浮き足立ってしまうようなことがあると思いますので、正確な情報のある程度流しただいて。学級閉鎖もそうなのですけれども、実際には養護のほかの学校の先生たちに対して、学校として何人ぐらい発症したのかというのも結構重要で、その後何人ぐらい

減ったのかというような、これはリアルタイムで教えないと事後報告では結局感染症は抑えられないので、例えばこういう形ではやっている、何年生にも何人、何人というのは、各近隣の学校とか幼稚園にはそういったものを流していかないといけないのかなと思っております。

ちょうど杉並で幼稚園がつい4月にもインフルエンザで休園しているところもありましたので、実際に耳には入っていないのですけれども、どこかで接触してどこかでブレイクしているということもあるので、やはり健康管理の面からはそういった情報は正しく速やかに流していただくのがいいかなと思っております。

教育長

渡邊委員に懇切丁寧なご説明をしていただいたのですけれども、1学期、26人のクラスですよね。7人欠席をしているお子さんで、結果として7人全員がインフルエンザだったということなのですけれども、それ以外に学校の中で広がっているということはないものですから、きょうが最終的に学級閉鎖の期間ですけれども、土日挟んで月曜日からは正常な学校運営ができるというふうに思っています。

谷戸小学校の中では、ほかに今のところは症状が出ているお子さんはいらっしゃらないというふうに聞いています。

大島委員長

でも季節外れでも、こういうごく限定的な地域かもしれませんけれども、集団発生するというところもあるということで、非常に気が抜けないなということと、やはり渡邊委員がおっしゃったように、必要なところには速やかに情報を流すということもまたお願いしたいというふうに思います。

高木委員

渡邊委員にお聞きすればいいのか、学校教育担当副参事にお聞きすればいいのかちょっとわからないのですが、素朴な疑問なのですが、当該インフルエンザというのは、普通のというとおかしいのですけれども、初夏ぐらいまではあるとは聞いているのですが、普通のインフルエンザなのですかというのが一つと、私も家族も年末に予防注射をしたのですが、そういった方も多いと思うのですけれども、それは、今の時期のインフルエンザだと効くのですか、それは渡邊委員のほうがいいかなと思います。

渡邊委員

インフルエンザの種類は皆さんご存じのように、新型インフルエンザと言われたものは、

今はパンデミックインフルエンザと名前が変わっております。ほとんどことしはやったのはそちらのインフルエンザです。

現在、後半になって3月以降にはやっているのは、B型のインフルエンザです。ただ、ここで今見ていないのでどちらだったかはわかりませんが、特殊なインフルエンザはないです。ただ、インフルエンザの中にもA型には2種類のインフルエンザが報告されて、ソ連型というのは、新しいインフルエンザが出てくると不思議なことに前のインフルエンザはどこかへ消えてしまうのです。全くなくなってしまうのですけれども。ソ連型はもう1例も出てこないという形で、その形のどちらかであろうと。この三つの中で一応これは感染症というか、キットでわからないものですから、これは何とも言えないところだと思います。だから中国のようなものでは全然ないので、どちらかなと言われると、多分学校のほうで把握はできないのかなとは思っております。

予防接種しているからという、予防接種というのは、やはり私自身いろいろなインターネットその他等と言っておりますけれども、防御ということにはなかなか難しいものがあると思うのです。侵入してくるものに関してブロックをしているわけではなくて、入ってきたものが発症する、増殖の過程においてもともと免疫があるものであれば実際にはないから発症しにくくなるということは絶対にありますし、発症しても前段階に免疫を持っていることによって、重症化を防げるということは十分考えられます。ですから、やはり今の現代医療が間違っていないという仮定において、やはり積極的に予防接種というのは勧めていくべきで、学校の予防接種行政というのは本来であればもっともっと進むべきでありまして、中野区のほうとしても私としてはインフルエンザにかかわらず、全ての予防接種において、先進的に他区に比べて——予算の問題があるのは重々存じてはおりますけれども、その辺は先進的に進むことが中野の学校教育は素晴らしいと言われるゆえんになっていくのではないかなと。そういうふうに健康管理をするということはとても素晴らしい。

ちょっとお答えになっていたのか。

大島委員長

それでは、そのほかはよろしいでしょうか。

では、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第16回定例会を閉じます。

午前10時43分閉会